

< 質問回答書 >

【高度医療・人材育成拠点基本構想に基づく新病院の建設に係る基本計画コンストラクション・マネジメント業務の公募型建築プロポーザル】
質問事項について、次のとおり回答します。

番号	質疑日	分類		質問事項	回答	回答日
		対象資料	対象部分			
1	R5.3.22	説明書P.1	資格要件	<p>プロポーザル説明書では、趣旨1『「高度医療・人材育成拠点基本構想に基づく新病院の建設に係る基本計画策定支援業務」及び「高度医療・人材育成拠点基本構想に基づく新病院の医療機能に係る基本計画策定支援業務」の受注者及び本県から、それぞれ技術的な中立性を保ちつつ』とありますが、中立性の観点から「高度医療・人材育成拠点基本構想に基づく新病院の建設に係る基本計画策定支援業務」及び「高度医療・人材育成拠点基本構想に基づく新病院の医療機能に係る基本計画策定支援業務」の受託者の資本関係又は人的関係のある会社は、本プロポーザルへは参加できないと考えて宜しいでしょうか。</p> <p>1 資本関係 次のいずれかに該当する場合 ①子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合 ②親会社等と同じくする子会社等同士の関係にある場合 2 人的関係 次のいずれかに該当する場合 ①一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合（会社等の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社等である場合を除く。） ②一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合 ③一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合 ④一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員と夫婦関係にある場合 ⑤一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員と親子又は兄弟姉妹の関係にある場合で、その者の所在地が同一の場合</p>	<p>公示2（1）（ク）及び、説明書9（2）クに記載のとおりです。</p>	R5.3.24
2	R5.3.22	説明書P.5	評価基準	<p>（2）提出書類の作成及び記載上の留意事項 イ②について「実績1件記載してください」と記載されていますが、1件以上記載しても評価点は変わらないでしょうか。</p>	<p>実績1件のみ記載してください。</p>	R5.3.24
3	R5.3.22	説明書P.5	評価基準	<p>（2）提出書類の作成及び記載上の留意事項 ウ④について「実績1件記載してください」と記載されていますが、1件以上記載しても評価点は変わらないでしょうか。</p>	<p>実績1件のみ記載してください。</p>	R5.3.24
4	R5.3.22	説明書P.7 説明書P.8	評価基準	<p>『11 技術提案書の提出者の選定』をするための評価『別紙1「技術提案書の提出者を選定するための基準』』と、『13 技術提案書の特定』をするための評価『別紙2「技術提案書を特定するための評価基準』』がありますが、最終的な『特定者』を決定するのは、別紙1及び別紙2の点数の合算ではなく、別紙2の点数で決定されるという理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>別紙2による評価により、特定者を決定します。なお、別紙1の合計点について、別紙2における評価項目として理解しています。</p>	R5.3.24
5	R5.3.22	説明書P.8	ヒアリング参加者	<p>令和5年4月18日（予定）されているヒアリングについて、協力会社の技術者はヒアリングに参加できると考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>協力会社が主任担当技術者となる場合は、ヒアリングへの参加が可能です。</p>	R5.3.24
6	R5.3.22	仕様書P.1	業務趣旨	<p>「業務の遂行に際しては、県及び別途契約する建築コンサル、医療コンサルとの情報共有を十分に行うとともに、次の点に留意し、円滑に業務を実施すること」とあります。貴県が別途契約しておられるコンサルとの役割分担（もしくは今依頼しているコンサル業務）を教えてくださいませんか。</p>	<p>建築コンサルは、別途発注の新病院建設に係る基本計画策定支援業務を、医療コンサルは、新病院の医療機能に係る基本計画策定支援業務を、本件は、新病院建設に係る基本計画策定支援業務に係るコンストラクション・マネジメント業務をそれぞれ担当します。</p>	R5.3.24